

千葉キリスト教青年会 2006年度事業方針(案)

・運営の指針

千葉YMCAは、この2年間「千葉YMCAの使命」を具体的に推進すべく、事業構造の変換を進めてきた。この年度は、各拠点でのさらに新しい事業展開の準備と現拠点を新しい活動にふさわしい施設に移すべく、次のことを中心課題として取り組む。

1．各拠点の働きの見直し

各拠点における地域でより望まれる働きのために、新しい施設を準備する。

2．通信制高等学校サポート校の開設準備

2007年4月の開設にむけての具体的な準備作業を進める。

3．青少年活動の強化

青少年活動において、学校週5日制に対する活動、子育て支援、LD児および軽度発達障碍(がい)児支援の活動を具体的に広げていき、強化をはかる。

4．生涯学習活動の充実

生涯学習活動の内容をさらに検討し、社会に貢献出来る人材の育成を目指す。

5．会員の育成

YMCAの諸活動に関わっている人々が、自らを活かす場としてYMCAのボランティアとなり、さらに協力会員となって、運営に参画していくための働きかけを行う。

6．国際理解・協力活動の展開

国際理解の推進のためのプログラム内容を再検討し、国際協力活動の積極的展開をはかる。

7．教会、他団体との連携の推進

他団体とのネットワークの推進と県下におけるNGO・NPO活動を積極的に支援していく。また、キリスト教会との連帯を強め、宗派を超えて人々と連携していく活動を展開する。

8．千葉市少年自然の家の運営

千葉市の公共事業である千葉市少年自然の家の運営において、YMCAの持っている知識と技能の結集をはかり、市民に支持される施設づくりを目指す。

LD = 学習障碍(がい)

知的発達の全般的な遅れではなく、部分的な認知発達の遅れやかたよりから、主として学習上に得意なつまずきや習得の困難を示す人々に使われる用語です。LDは学習面だけでなく社会性の発達にも不利を生じたり、注意欠陥多動(ADHD)といった行動面の特徴を示す例も多いと言われています。

「日本YMCA同盟発行 学び方のちがう子どもたち」より抜粋

NGO = 非政府組織・団体

NPO = 非営利組織・団体

YMCAでは、障害児・者は、「害」がある存在ではないということから、「障碍(がい)」という表記を用いています。

・事業の内容

- 1 . 小集団活動の実施
 - ・ 小学生グループ活動 ・ 中高生グループ活動
 - ・ 小学生創作活動グループ ・ アフタースクール ・ サタデースクール
- 2 . 体育、レクリエーション、キャンプ、野外活動の実施
 - ・ 小学生体操教室 ・ 高齢者体操教室
 - ・ 障碍（がい）児と健常児の統合プログラムの推進
 - ・ サマーキャンプ ・ スキーキャンプ 他
- 3 . 語学、職能教育の実施
 - ・ 開発教育、グローバル教育を取り入れた生涯学習事業の実施
 - ・ 教育給付金制度厚生労働大臣指定講座の実施
 - ・ 資格試験のための講習
- 4 . 講座、講習会、研修会の開催
 - ・ 開発教育セミナー ・ ボランティアリーダートレーニング
 - ・ キャンプリーダートレーニング
 - ・ スキーキャンプリーダートレーニング
 - ・ LD児理解セミナー
 - ・ CAPプログラム 他
- 5 . 国際交流等の活動の実施
 - ・ 国際理解講座 ・ 在住外国人のための日本文化紹介
 - ・ 青少年海外交流 ・ 国際協力募金
 - ・ 国際協力活動 他
- 6 . 社会奉仕活動の実施
 - ・ 青少年活動ボランティアの育成
 - ・ 国際ボランティアの育成
 - ・ 災害ボランティアの派遣
 - ・ シニアボランティアの養成
 - ・ 障碍（がい）児支援「チャリティラン」の実施
 - ・ 肢体不自由児の活動
 - ・ LD児支援活動
 - ・ 子育て支援活動 他
- 7 . 幼児教育の実施
 - ・ チャイルドケアプログラムの実施
 - ・ 幼児の野外活動 他
- 8 . 公的年金被保険者および受給者の福利の増進に関する事業
 - ・ 参加費割引制度の実施
 - ・ シニアボランティアの養成
- 9 . 施設の提供
 - ・ 「手をつなぐNPOの会・千葉」事務局
 - ・ 「市民クリスマス実行委員会」事務局 他
- 10 . その他目的を達成するために必要な事業
 - ・ 千葉県少年自然の家の運営受託
 - ・ 環境教育・野外教育研究所の運営